

2011年 岡山市議会 11月定例会市議会 質問

日本共産党 岡山市議会議員 竹永みつえ

1・岡山市立空襲戦災資料館(仮称)開設にむけて

今日12月8日は、今から70年前、日本軍がハワイの真珠湾への奇襲攻撃を行い、アメリカをはじめとする連合軍を相手に無謀な太平洋戦争に突入し戦争を拡大した日です。この戦争で310万人の日本人2000万人を超えるアジアの人々が犠牲になりその傷跡は今でも多くの人を苦しめています。

歴史の教訓に学び、大儀なき戦争を二度と繰り返さないためにあらためて、平和についての取り組みが求められます。岡山市としても岡山空襲の悲劇を二度と繰り返してはならないと、しっかりと位置づけ、取り組むことが求められています。

そこで9月議会でも取り上げさせていただきましたが、岡山市が岡山空襲戦災資料館〔仮称〕を岡山デジタルミュージアムの一部に開設することを表明し準備をしていることについて、引き続き取り上げさせていただきたいと思います。

まずは9月議会以降の動きについて伺います。

- 1) 9月議会以降後の進捗状況を、福祉援護課とデジタルミュージアムとの連携、市民団体との懇談等具体的にお示しください。
- 2) 9月議会では岡山市の責任で学芸員の配置をと答弁しました。デジタルミュージアムは市民局の管轄であり、その一部の戦災資料館は保健福祉局となると、予算上も運営においても、困難が予想されます。この際、予算上も運営上も同じ市民局にしたほうがスムーズになるのではないのでしょうか？
- 3) 開設時期ですが、遅くとも、2012年の6月29日岡山空襲の日までに開設したほうが良いと思うがいかがか？
- 4) 今のデジタルミュージアムには収納庫がひとつしかありません、岡山空襲戦災資料館〔仮称〕の資料をどう保存し、どこに収納しようとお考えなのか？

- 5) 岡山空襲戦災資料館〔仮称〕の予定のスペースは、200平米あります。ちょうど5階のエスカレーター側ということで誘客しやすい場所でもありオープンな設計をさせていただきたいと思いますがいかがか？また今現在、NPOの運営する岡山空襲へいわ資料館の資料は400点ありますが、いつ寄付をうけどのように収納しようとお考えなのでしょうか？
- 6) 岡山空襲戦災資料館（仮称）の名称はどのようにお考えですか？決定までの方法と、公募などもお考えなのか？具体的におこたえください。
- 7) 開館にあたり、いま頑張っている、NPOの岡山空襲へいわ資料館の運営をいかすための協議の場をもつおつもりはありませんか？

2・低空飛行問題について

9月26日に岡山県南部の上空で米軍の軍用機と見られるジェット機2機を目撃、爆音情報が相次ぎました。30日、岡山県は防衛省中国四国防衛局（広島市）から「米軍兵隊岩国基地（山口県）所属の米軍機だった」との報告があったことを明らかにしました。「すごい音がしたので飛び出したら、はっきりと戦闘機がみえた」などの声が届いています。私の地元東区でも、音によって会議を中断したという事業所もありました。岡山市役所や中心市街地の小学校の上空などを、旧国道2号線に沿うように直進したとの情報が寄せられています。

中国四国防衛局によると、29日に基地側から回答があり「苦情があった時間帯に飛行していたのは基地所属の航空機」と認めたとのことです。日米合同委員会の合意では航空法で定めた、市街地上空の最低高度基準300メートルに従うとしており、「当日も合意に従って飛行していた」との回答です。

その後すぐ、我が党市議団としても岡山市にしっかりとした情報収集と再発防止を国に申し入れるように要望しました。

しかし11月6日にも、轟音が響いたという情報があり低空飛行があったとの情報が寄せられています。

- 1) 11月6日の情報はどこまで、収集し、県や国に対してどういうアクションを行い、どういう結果だったのでしょうか？

日米地位協定では、安全保障条約第6条の規定に基づき、日本国内の施設及び区域の使用を米国に対して許されています。また、先ほども述べましたが、航空法での最低高度基準300メートルもクリアしていれば問題がないかもしれません。

しかし、平成11年に行われた、日米合同委員会において在日米軍による低空飛行訓練についての合意文書では

米軍の低空飛行訓練を実施する際には安全性を最大限確保すること日本の地元住民に与える影響を最小限にする、原子力エネルギー施設や民間空港などは回避し、人口密集地域や、公共の安全にかかわるほかの建造物、学校、病院などに妥当な配慮を払う、などがはっきりと明記されています。

- 2) 9月の低空飛行問題では、学校や老人福祉施設などで轟音が確認されています。合意文書違反ではないかと私は思いますが、市の見解をお聞かせください
- 3) 今年の3月には県北では米軍機の低空飛行により民家の土塀が壊されています。岡山市でもこのような具体的な被害が起きる前に毅然とした対応をとる必要があります。そのために改めて、この問題の背景を認識する必要があります

この低空飛行問題の背景は、日米地位協定などで補償された基地特権のひとつだという認識と、航空法特例法、合意文書、歴代の政府の対応、今までの裁判闘争の司法判断などが見解があります。担当課はきちんと把握し、組織的な研修する必要があるとおもうがいかがでしょうか？

- 4) 今後、いざというときのために情報収集は、目撃証言、時間、場所など詳細に記録することが重要です。そのために、情報の一元的管理が可能となるシステムが必要ではないでしょうか？現状と今後の見解をお示してください
- 5) 今回のような米軍の低空飛行は、国家主権を侵害し、市民の平穏で安全安心な生活を暴力的に乱すものです。市民のいのち、暮らし、安全とへいわを守る立場から岡山市として政府にきちんと中止要請を行う必要があるとおもうがご所見をお聞かせください
- 6) 米軍機の騒音被害は、群馬県やお隣の広島県など多数の自治体に広がっています。そういう自治体間の情報の共有と、共同の行動が今後求められると考えますがいかがでしょうか？

3. 岡山市文化芸術振興ビジョン(素案)策定にあたって

岡山市は今、岡山市文化芸術振興ビジョン(素案)をしめし、市民に意見をうかがっているところです。したしむ、はぐくむ、ささえる、つなぐの4つのテーマをすすむべき方向としてあげています。

したしむでは市民が気軽に文化芸術にしたしめる岡山市をめざすとあります。先の9月議会で小林議員がとりあげましたが、岡山市は勤労者美術展を廃止してしまいました。

そこであかがいます。

- 1) 堺市では日本画、洋画、版画、彫刻、写真、書道などの6部門別に一人一点のみ、一点につき1000円の応募費用をとっていますが、市長賞10万円、副賞5万円、新人賞などの表彰制度をもうけ市民から楽しまれています。勤労者美術展が廃止された今、ビジョンで位置づけて市民に愛される岡山市美術展の開催をしていただきたいと思いません、ご所見をお聞かせください。

市のアンケート結果によると、困っていることの多くは発表場所の確保、高齢化による次世代の人材育成が多数をしめました。自分たちの団体を発展するためには、気軽に作品を発表できる場であり、大きな施設の必要性や魅力ある公演がないというのは10%ほどでした。

- 2) 今、岡山市は林原駐車場跡地に3000人規模のコンベンション施設をつくろうということを表明していますが、岡山市民会館の現在の稼働率は69.8%、シンフォニーホールは76.9%です。文化振興的な視点で今ある施設以外にコンベンション施設は必要だとお考えか、ご所見をお聞かせください。

現在国際会議観光都市が国内に52箇所あり、これとは別にコンベンションビューローと呼ばれている機関が全国的に約70箇所、コンベンションの専門施設は36箇所、日々国内だけでも活発な誘致合戦、競争が繰り広げられている状況です。コンベンション誘致に長い間かかわっていたMPIJAPANの東条英彦氏によると、5000人以上の国際会議を誘致するときは7、8年先まで読んで方策をたてないといけないし、地元にお金がおちるシステムの開発まで考えたうえでの誘致が必要だと説明しています。

福岡のように国際会議場とマリンメッセ、国際センターを併設し一体とした誘致が可能だからこそ1200億円の波及効果が報告されていますが、岡山市のように中途半端な位置づけ、中途半端な都市格で、成功する根拠が何もないのに市民の血税を今多額に使ってする事業ではないという意見をもうしあげてこの項を終わります。

4・男女共同参画社会の実現にむけて

先日、沖縄県民と女性を屈辱するともんでもない暴言で防衛省の沖縄防衛局長が更迭されました。名護市辺野古での米軍新基地建設の環境影響評価の提出時期を明言していないのはなぜか？と聞かれ「女性を犯すときこれから犯すというか」と答えたといわれています、記者との非公式な懇談でのものだといいますが批判の言葉さえ見当たらないほどの最悪の暴言です。こういう発想事態がまず間違っています、沖縄県民の意思と女性の人格を無視した暴言です、もともとこの新基地建設と引き換えに受け入れるとしている米軍普天間基地の撤去は95年に起きた米兵の少女暴行事件に関連しています。

思い起こせば少女暴行事件の際も、米太平洋軍司令官は、「車を買える金で女が買った」と発言し更迭されました。しかもこれほど、沖縄県民に筆舌に尽くしがたい苦痛を合わせた事件について、今の防衛相は詳細を知らないとの発言。本当に情けない話です。

これまでも、日本政府の官僚や政治家による発言がたびたび問題になりましたが口では、男女平等といいながら根底には女性の人権を認めておらず女性蔑視が当然のように残っていたり、ジェンダーの視点がひとかけらもない人権感覚がこういう発言を生むのだと思います。

しかし今回沖縄県民が怒っているのは発言だけではありません、沖縄に長年米軍基地を集中させ押し付けてきたこと、そのうえに新基地建設までおしつけてきたことであり、沖縄県民の求めに従い、政府は無条件で普天間基地を撤去し、公約違反で進めてきた新基地計画も撤回すべきだともうしあげて、この項目に入ります。

1：女性と防災について

あの3月11日の東日本大震災から8ヶ月、まだ震災被害の爪あとが生々しく残る仙台で11月19、20日に第14回全国シェルターシンポジウム（女性への暴力被害者支援のシェルター運営などを行っている全国の団体の交流大会）が開催され私も女性団体のみなさんと参加してきました。今年のテーマは「災害を乗り越えて WAKEUP 人権～暴力の連鎖を断ち切る～」でした。被災地の女性をはじめ、全国の実行委員たちは、未曾有の大震災から差別と暴力のない世界を創造する試練と挑戦の機会だとの立場で、まさに災害を乗り越えての大会となりました。

特に被災地における女性の人権についての報告が多く、また阪神・淡路大震災での教訓もどこまで生かされたのか？という視点の報告もあり学ぶことの多い会でした。

まず避難所運営の問題です。避難所運営になかなか女性の参画ができていなかった、強い男性のリーダーの鶴の一声でなかなか女性の意見が通らない、

更衣室、仕切り、授乳室など、こんなときにわがままでとの男性との認識のずれがあらわになったそうです。被災という非日常状態での社会は、保守化し、余計に性別役割分担が強化され女性は家でも嫁、避難所でも嫁という役割をしいられ、被災者でありながらケア役割に引き戻されたとのこと。

男性たちは瓦礫の撤去という仕事、女性は3度の食事の準備という役割に当たり前のように分担され、しかも男性の作業は有給であり、女性の作業は無給という差別もあらわにされたそうです。

結局はその人らしく生きる社会をとという男女共同参画の立場に立てていなかったということが、被災という状況の中で露呈したのではないのでしょうか？日ごろからの啓発の大切さをあらためて痛感しました。

そこで伺います。

- 1) このような報告をうけて、被災後の男女共同参画センターの役割が重要になるのではないかと思いました。被災地の情報収集を行い、その結果の啓発、被災後の女性の悩みや暴力相談を受ける体制作りなど、さんかく岡山として女性の視点を入れた被災マニュアル、センターの役割を明確にして、防災マニュアルをつくる必要があるとおもうがいかがか？

被災後、DV被害や性暴力被害が増えるのは、阪神淡路大震災のときから事実としてしめられています。今回、東日本大震でも避難所でのDVで保護命令が受理されたケースやレイプ事件で2件の逮捕者が出ています。被害があっても、加害者も顔見知りで、その後も避難所しか過ごすところがないと、なかなか被害届も出すことが出来ない状況下ですごしている女性も多く、水面下ではもっと被害が多いと言われています。阪神淡路大震災のときはまったく被害届がでなかったということで、なかったことにされています。

そこにしか生きていけないというDV被害や性暴力被害の女性たちのために、住居や経済的支援のしくみ、使える制度などもそのマニュアルに明記することもあわせて検討していただきたいがいかがでしょうか？

また、女性防災リーダー養成講座なども企画してはどうか？ご所見をお聞かせください。

- 2) 避難所では、女性、こども障害者妊産婦などの身体や健康管理はどうしてもあとまわしになったとのこと。特に、まだお腹が目立たない見た目にはわからない妊婦さんのケアが必要です。災害時の、保健師や、助産師の役割も防災計画の中で明確にする必要があるがいかがか？

2：第3次さんかくプラン（素案）について

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画第3次さんかくプラン（素案）がしめされ、今月中にはパブリックコメントを求めるとのことです。性別にかかわらず一人ひとりの個性が輝く住みよい街、住みたい街をめざしてをコンセプトにかかげられています。

しかしまだまだ私たち女性のおかれている実態は厳しいものがあります。

全国的なデータで、わかりやすく今の女性たちの置かれている状況を示すと成人女性の14人に一人が強姦などの性暴力被害にあい、3人に一人がDV被害に苦しみ、20人に一人がDVによる命の危険にさらされ、3日に一人ずつ妻が夫の手にかかっところされ続けているということになるそうです。

被害者サポートセンターおかやまが県内の女子大生を対象に実施した制的被害に関するアンケートで、つきまといや身体を触られるなど4割以上の学生が被害にあっているとの結果がでています。意外と危機意識が低いという結果で相談窓口や支援団体があるということの認知も低いのではないかとまとめられていました。

- 1) このプランにも性暴力被害に対しての文言がないようにおもいます。掲げられている重点目標2の、性別に基づいて起こる人権侵害の禁止のところ、性暴力被害の位置づけを明確にすべきだかどうか？
- 2) 性暴力被害については、24時間の性暴力被害者に対するワンストップ支援のセンターの設置もまとめられています。私も9月議会で質問させていただきましたが今準備中の岡山ERの中に設置をすることもどうかと提案をさせていただいています。ただセンターができてワンストップで支援できるように警察、病院、住居、心理ケア、弁護士など専門機関や専門職のバックアップ体制が重要になります、プランの中にしっかりと位置づける必要があるのではないのでしょうか？
- 3) DV被害者のこどもを含む保護、自立支援とありますが具体的にどういうことがあげられますか？
- 4) DV被害と児童虐待は一体の出来事だと位置づけてこどもへの、すばやい的確な介入、保護、養育と実践的積極的な非暴力教育により暴力の連鎖を断ち切ることが求められま

す。学校、子ども総合相談所、小児科医との連携で早期発見、対応ができるよう、このプランではどう位置づけられていますか？

- 5) DV被害が起きない安全な社会や家庭をつくるため、小さいころからお互いの人権を尊重することを基調とした非暴力教育、人権教育の重要性もますますいわれるようになりました。プランにも非暴力教育の文言を加え、人権・非暴力の観点の認識を広げる必要があると思うがいかがか？